

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 9月14日

独立行政法人国立病院機構
兵庫あおの病院長 村松 三四郎

1 競争に付する事項

- (1) 購入件名及び数量 アンチホルミン歯科用1個外 93 件の購入
(入札品目内訳書のとおり)
- (2) 納入期間 自 令和 8年11月 1日 至 令和 9年 9月30日
- (3) 納入場所 兵庫あおの病院が指定する場所
- (4) 入札方法
 - ① (1)で示す項目を入札に付する。
 - ② 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上でそれぞれの品目の単価を記入すること。
 - ③ 入札単価については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) その他
独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約細則」という。)第22条の規程に基づき単価契約とする。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の販売」のA、B、CまたはDの等級に格付され、近畿の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 薬事法に基づいて医薬品の販売業の許可を受けていることを証明した者であること。
- (5) 購入される医薬品等を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができる者。
- (6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 担当部署
〒675-1327 兵庫県小野市市場町926-453
兵庫あおの病院 業務班 電話0794-62-5560(内線785)
- (2) 競争参加資格書類及び入札書の受領期限
令和 8年10月13日(火)17時00分
※(1)の担当部署に持参すること。
- (3) 開札の日時及び場所
 - ① 日時 令和 8年10月14日(水)10時00分 兵庫あおの病院 中会議室
上記の結果、当院の予定価格に達しなかった場合は直ちに再度入札を実施します。

4 その他必要な事項

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(3)から(5)の証明となるものを添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 2カ年連続して一者応札・応募となった案件の公表について

2カ年連続して一者応札・応募となった案件については、「「独立行政法人の契約状況の点検見直しについて」における改善状況のフォローアップについて」(令和24年9月7日総務省行政管理局長事務連絡)において、一件ごとに契約の概要や、一者応札・応募の改善に向けた取り組み内容を記載した個表を作成し、国立病院機構本部のホームページで公表することがルールとなりました。この個表は、一者応札となった場合には、契約業者名も含めて公表されることとなります。予め御了承の上、ご理解いただきますようお願いいたします。

(8) 詳細は入札説明書による。